

会議録

会議の名称	平成22年度 西東京市青少年問題協議会 第4回
開催日時	平成23年1月24日（月曜日） 午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	田無庁舎2階 202・203会議室
出席者	委員：金原委員、住田委員、田口委員、竹中委員、福間委員、細田委員、本間委員、松井（真）委員、松井（靖）委員、真鍋委員、森本委員（五十音順） （欠席：小峰委員） 事務局：子育て支援部長 大川、子育て支援課 森下課長、倉本係長、矢部主事、児童青少年課 齋藤課長、齋藤係長、西川主事
議題	1 青少年施策の進捗状況について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・西東京市青少年問題協議会委員名簿 平成23年1月24日現在 ・日程調整表 下保谷児童センター ・西東京市子どもの権利に関する条例Q&A
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局： 定刻となったので、協議会を始めたいと思う。まずは副会長よりご挨拶をいただきたい。</p> <p>○座長： 副会長より挨拶</p> <p>○事務局： 続いて欠席者の報告などをしたい。 ・欠席者報告 ・資料説明および報告</p> <p>○座長： それでは議題に入る前に、前回の会議録の承認を行いたい。</p> <p>○委員一同： 異議なし。</p> <p>○座長： それでは承認させていただく。</p>	

○事務局：

現在、職務代理者が不在となっているため、選出をお願いしたい。また、西東京市子どもの権利に関する条例策定委員会の委員についても、不在のため選出をお願いしたい。

○座長：

いかがか。事務局一任でもよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは、事務局の案をお願いしたい。

○事務局：

職務代理者は、A委員をお願いしたい。また、西東京市子どもの権利に関する条例策定委員会委員は、B委員をお願いしたい。

○座長：

みなさまいかがか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは、よろしく申し上げます。みなさんの協力を得て、新しい委員を選出でき、安心した。

それでは議題に入っていきたい。前回、残った任期で何をするかという話になった。その中で、市内に青少年に関わる施設がいくつかあるが、実情を知らないのではないか、という話があった。その内容を調査し、必要があれば次回の協議会へ申し送りをしようという話になった。その第一弾として、下保谷児童センターの視察をしたいと思うが、その説明について、事務局からお願いしたい。

○事務局：

・視察についての説明

○座長：

下保谷児童センターについて、事前に質問があればまとめておきたいが、いかがか。実際に見てみないと分からない部分もあると思うので、当日にすることでよいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは、そのようにしたい。日程については、事務局で取りまとめの上、みなさんへの御連絡をお願いしたい。

下保谷児童センターに続いて、ひばりが丘児童センターも開館するようである。昨日内覧会が行われたようであるので、報告をお願いしたい。

○事務局：

- ・ひばりが丘児童センターについて説明

○座長：

どなたか参加された方がいるか。

○C委員：

青少年に特化した施設ができ、青少年問題協議会に関わり協議してきたものが、実現してよかったと思った。

○座長：

以前の児童館を知っているので、これ程違うものかと思った。以前は館庭が広く、野外活動がしやすかった。現在はフットサルの施設があるが、外より館内での活動を考えているようであった。また、中高生の意見をきちんと取り入れてくれたということが、よく分かる施設となっていた。

学童クラブに関しては、受け入れ人数が増えたようだが、広範囲の子供を預かる予定であるのか。

○事務局：

学童クラブは学区域が決まっている。周辺の開発予定に合わせて、規模を拡大した。

○座長：

今後が非常に楽しみである。時々見学に行きたいと思っている。

私たちが提言してきたことが、少しずつであるが実現でき、とても意義があったと感じている。

提言した「青少年の日」についてであるが、その後はどうなっているのか、報告をお願いしたい。

○事務局：

- ・「青少年月間の設定について」提言について説明
- ・「西東京市誕生10周年記念事業青少年の日イベント」について説明

○座長：

「青少年の日」事業は、西東京市誕生10周年の記念事業と併せて行うこととなった。中学生ボランティアの話があったが、あまり応募がないようである。集まりにくいものなのか。

○D委員：

昨年末にポスター等をいただいたが、イベント内容がはっきり書かれていないこともあり、応募がなかったと聞いた。先日の中学校長会に担当者が説明に来たので、わかりやすい内容にするため意見を出し、新たに作成していただいた。ただ、開催時間が遅いので、会場から自宅が遠い生徒の保護者は心配なようである。

○座長：

ぜひ参加について、お願いをしたい。実行委員会に参加したが、実行委員は一生懸命取り組んでいた。大人も見守ることは必要と考えている。保護者からのお力添えをいただきたいが、いかがか。

○E委員：

昨年から参加をしているが、保護者としてもとてもよい会だと感じている。引き続き、子育て中の方の意見を取り入れていただきたいと思っているし、保護者としても協力していきたいと思う。

○座長：

学校側からも、生徒のみなさんへ働きかけをしてくださっている。その学校を支える意味で、保護者のみなさんからも子供達へ声をかけて、後押しをしていただきたいと思う。

○A委員：

もう受験は終わっているのか。それで参加が少ないのではないか。

○D委員：

イベント当日には、ほとんど終わっていると思うが、今回のボランティア参加は1・2年生が中心になると考えている。

○座長：

ぜひ成功させたいと思っているので、みなさんに御協力をお願いしたい。
7月の「青少年月間」についてであるが、事務局に御報告をお願いしたい。

○事務局：

・提言の取扱いについて報告

○座長：

ぜひ全市的に知っていただきたいし、地域で盛り上げていくことも大切だと思う。今年7月には、社会を明るくする運動実施委員会が、昨年同様に夏休み前の一週間、市立小・中学校と可能であれば市内高等学校において「あいさつ運動」を行う予定である。これは「青少年月間」につなげられる行事であると考えている。

○B委員：

先日西東京市青少年育成会連絡会があったので、「青少年月間」については報告をした。また提言にあるとおり、育成会の事業も「青少年月間」の行事として捉えていただきたいとお話した。

○座長：

7月は行事が増えると思うので、そこに冠として「青少年月間」が付けば、少しずつ広がっていくと思う。具体化しつつあるのではないかな。

それでは、今後の協議内容についても話し合いたい。任期が10月までとなっているが、青少年に関することについて、現状を見てみたいと考えている。具体的にしてみたいことがあれば、御意見を出していただきたい。以前の任期中には、施設を視察したり、他の委員会との意見交換会を行ったりした。前回の会議で、現状を知るために視察などを行いたいという意見があったが、他にしてみたいと思うことがあれば伺いたい。

○A委員：

せっかく各団体から代表としてこの協議会に参加しているのだから、みなさんがどういった活動をしているのかを、知りたいと思う。そういった情報交換も必要ではないか。

○C委員：

下保谷児童センターの視察を4月に予定しているが、これは今まで協議してきた青少年について、実績を見られることで区切りになると思っている。

また、A委員がおっしゃった各団体の活動についても、知らないのは勿体無いと思うが、任期が残り少ないので、あまり手を広げず、提言を検証することでよいと思っている。

○F委員：

実際の青少年の声が知りたい。各団体と青少年との関わりの中で、現状を把握できたらよいと思う。今回の下保谷児童センターの視察でも、青少年と関わっている職員の方の話も伺いたいし、各団体でもこういった関わりがあるといった、お話が聞けたらよい。

○座長：

全員で集まるのは、あと2回しかない。専門部会を組織し、内容をまとめていくのも、一つの手であると考えがいかがか。

○C委員：

今までも専門部会に一生懸命取り組んでいたが、それゆえに全てお任せのようになってしまったと思う。あとわずかであるなら、敢えて作らず、みなさんで進めたほうがよいのではないかな。

○G委員：

専門部会で既存の建物を見ることができれば、足りないものを感じることができると思う。自身が関係する地域の児童館はよく見ているが、他の地域は見ることがない。

○座長：

児童館に限らず、公民館や地区会館も中高生の利用がある。そういった所も視察することによって、実態を知ることができるのではないかと。

専門部会の在り方についての提案であるが、東京都青少年問題協議会では、関係行政機関、教育委員等及び都議会委員以外の一般からの選出の方が全て専門部会員となっているので、同じように組織してはどうか。

○A委員：

同感である。今までの専門部会は、提言ありきで組織され、まとめられていたので、各団体からの意見があまり反映されていなかったように思う。

○座長：

そういった専門部会を組織し、2・3回専門部会を行って、次の任期の方々へ申し送りをしたいと考えているのだが、いかがか。

○H委員：

話を詰めるときは、6・7人がちょうどよい人数だと思う。作業部会のようなものを組織するのは意味があると思う。負担との比較考慮であると思う。

○座長：

反対意見がなければ、今後の専門部会のあり方は、そのように行いたいと思う。

○E委員：

自身の団体は、来年度は誰が協議会に出席するかわからないため、何とも言えない。今期中に組織し、専門部会を開催するというのであれば、ぜひ参加したい。

○座長：

それでは、専門部会についてはそのように整理したいと思う。

○事務局：

・子どもの権利に関する条例策定委員会について報告

○座長：

子供たちのこういった意見を目にするのは少ないが、みなさんはいかがか。

○C委員：

SOSミニレターを各公立小・中学校と私立に配布し、1,980通程受付した。その全てに返事をしたが、内容によってはかなり難しい。ただ、子供自身が訴えられる所を作っておくことが重要と考えている。

○I委員：

相談はとても多い。中高生でも家庭内の問題で、子ども家庭支援センターなどで、対

応することが増えているようである。

○座長：

大変な状況になっているようである。子供が生まれながらにして持っている権利がある。わざわざこんなこと謳いあげる必要はないという考えもあるようだが、敢えて言わなければならない時代になっているのではないかと感じる。

協議事項は以上である。この後は情報交換とさせていただきたい。

(各委員の情報交換)

以上にて終了